

あかびら 広報

June.2015 No.834

豊かな自然が
すくすく育てます。

市長就任あいさつほか	2
------------	---

財政執行状況	4
--------	---

情報発信基地AKABIRAベースオープン	6
----------------------	---

フォトアラカルト	20
----------	----

菊島市長 就任ごあいさつ



赤平市長の就任にあたり、市民の皆様にも初めてのごあいさつを申し上げます。

このたびの市長選挙につきましては、無投票という結果になりましたが、決して市民の皆様から白紙の委任状をいただいたとは思っておりません。

市長という重大な任務を託された今、あらためて、その責任の重さを痛感しており、赤平市発展のために、全精力を傾注する決意で臨んでまいります。

さて、日本における社会情勢は人口減少が加速し、小規模自治体は、自治体消滅の危機とまで叫ばれております。

まさに、地方の知恵と行動が

試され、その成果が将来のまちの生き残りの明暗を分けると言っても過言ではございません。

私は、炭鉱閉山や財政難を克服してきた赤平市民こそが、地方創生を実現できると確信しており、前市長の市民との協働姿勢や財政健全化を果たした経営戦略などを継承するとともに、最重要課題となる人口減少対策に邁進し、あらためて市民や全ての分野の皆様と十分対話する中で、知恵を出し合い、市民力・産業力・行政力の三つの力を発揮して、皆様と共に行動し、愛し誇れるまち赤平への思いを共有し、地域活性化を実現してまいります。

そのために、多岐にわたる課

題はございますが、特に「まちを創生する人口減少対策」「次世代の子ども達を育む」「生きがいと安心した暮らしを支える」「産業力と地域資源を活かす」「市民の知恵をまちづくりに」の5点を政策の柱として、自らトップセールスを行いながら、市政運営にあたってまいります。

なお、政策の柱に対する諸施策の詳細内容につきましては、6月の市議会定例会の中で表明させていただきますが、「みんなと考え共に行動するまちづくり」「市民力・産業力・行政力でまちを創生」が私の市政に臨む基本姿勢であります。

ぜひとも、皆様のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

赤平市長 菊島好孝

※通称名の使用について

菊島市長は一般的に通称名の「菊島好孝」として市長職を執行いたします。行政処分や契約（請求書等を含む）、その他対外的に法的効果を伴う文書等については戸籍上の本名「菊島美孝」を使用します。

赤平市内 統一地方選挙の結果

4月26日執行の統一地方選挙が4月19日に告示され、赤平市長選挙は無投票で、新人の菊島美孝氏が当選しました。また、赤平市議会議員には11名の立候補の届出があり、選挙の結果、新人3名を含む10名が当選を果たしました。

赤平市長選挙		
当選	候補者名	得票数
当	菊 島 美 孝	無投票

赤平市議会議員選挙		
当選	候補者名	得票数
当	向 井 義 擴	455票
当	北 市 勲	547票
当	若 山 武 信	660票
当	獅 畑 輝 明	538票
当	五十嵐 美 知	825票
当	伊 藤 新 一	954票
当	木 村 恵	628票
当	植 村 真 美	689票
当	竹 村 恵 一	598票
	太 田 常 美	354票
当	御家瀬 遵	391票
投票率		68.07%

※候補者名は届出順に本名で掲載しています。

平成27年4月12日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙について、赤平市内における各候補者の得票数は以下のとおりです。

北海道知事選挙		
当選	候補者名	得票数
当	高 橋 はるみ	3,422票
	佐 藤 則 幸	2,802票
市内の投票率		63.35%

北海道議会議員選挙		
当選	候補者名	得票数
当	稲 村 久 雄	1,723票
当	白 川 祥 二	406票
当	釣 部 勲	1,370票
当	荒 当 聖 吾	1,636票
	木 村 賢 治	910票
市内の投票率		62.84%

議長

市議会議員の顔ぶれ

副議長



向井 義擴
(2期)



竹村 恵一
(2期)



木村 恵
(初)



伊藤 新一
(初)



北市 勲
(4期)



若山 武信
(5期)



御家瀬 遵
(初)



獅畑 輝明
(5期)



植村 真美
(3期)



五十嵐 美知
(6期)

(議長・副議長 平成27年5月15日就任)

平成27年5月1日午前9時

菊島市長初登庁



この日も多くの市民が市役所を訪れ、新市長を出迎えました。(市役所玄関前)



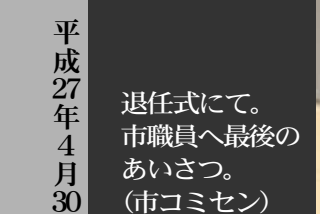
市職員から花束を受け取って、市庁舎に入りました。(市役所玄関前)



就任にあたってのあいさつ。市職員に市政への想いを語りました。(市コミセン)

平成27年4月30日午後4時

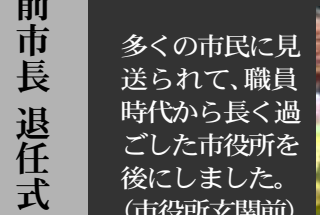
高尾前市長退任式



退任式にて。市職員へ最後のあいさつ。(市コミセン)



かつて所属していた市役所バスケット部から、ボールの寄せ書きを受け取って満面の笑顔。



多くの市民に見送られて、職員時代から長く過ごした市役所を後にしました。(市役所玄関前)

春季 住民懇談会

新市長が
うかがいます！

主な説明内容(予定)

- ◆市長の所信表明
- ◆平成27年度の主な施策と関連する予算について
- ◆赤平市子ども・子育て支援計画の概要について

⇒説明後、質疑・意見交換を行います。
ぜひ、ご参加ください。

開催日時

日 程	開始時間	会 場
7月1日(水)	18時	平岸高齢者コミセン
7月3日(金)	18時	東公民館
7月6日(月)	18時	豊里ふるさと会館
7月7日(火)	16時	住友生活館
7月8日(水)	18時	文京生活館
7月9日(木)	18時	若木生活館
7月10日(金)	18時	交流センターみらい

※住友生活館での開始時間にご注意願います。

《歳入》 一 般 会 計

款 別	予 算 額	収入済額	収入率
市 税	8億5,876万円	9億 150万円	105.0%
地 方 譲 与 税	6,547万円	6,249万円	95.4%
利 子 割 交 付 金	170万円	175万円	102.9%
配 当 割 交 付 金	174万円	365万円	209.8%
株式等譲渡所得割交付金	30万円	195万円	650.0%
地方消費税交付金	1億4,686万円	1億4,686万円	100.0%
自動車取得税交付金	637万円	768万円	120.6%
地方特例交付金	181万円	209万円	115.5%
地 方 交 付 税	43億5,552万円	43億5,552万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	100万円	99万円	99.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	5,379万円	4,329万円	80.5%
使用料及び手数料	4億 261万円	4億1,521万円	103.1%
国 庫 支 出 金	13億 468万円	11億5,951万円	88.9%
道 支 出 金	3億7,949万円	3億1,503万円	83.0%
財 産 収 入	3,403万円	3,619万円	106.3%
寄 附 金	1,102万円	1,101万円	99.9%
繰 入 金	1,407万円	1,185万円	84.2%
繰 越 金	2億2,089万円	2億2,090万円	100.0%
諸 収 入	7,010万円	6,140万円	87.6%
市 債	7億6,531万円	0万円	0.0%
歳 入 合 計	86億9,552万円	77億5,887万円	89.2%

(繰越明許費含む)

《歳出》

款 別	予 算 額	執行済額	執行率
議 会 費	6,473万円	6,299万円	97.3%
総 務 費	3億 916万円	1億8,512万円	59.9%
民 生 費	21億2,854万円	19億4,388万円	91.3%
衛 生 費	4億4,501万円	3億6,848万円	82.8%
労 働 費	351万円	342万円	97.4%
農 林 水 産 業 費	9,674万円	7,363万円	76.1%
商 工 費	2億 282万円	1億3,773万円	67.9%
土 木 費	8億5,290万円	7億7,792万円	91.2%
消 防 費	4億2,358万円	4億2,352万円	100.0%
教 育 費	3億7,329万円	3億1,443万円	84.2%
公 債 費	9億3,329万円	9億3,303万円	100.0%
諸 支 出 金	17億 969万円	16億7,182万円	97.8%
職 員 給 与 費	11億1,986万円	11億1,157万円	99.3%
予 備 費	2,000万円	0万円	0.0%
災 害 復 旧 費	1,240万円	901万円	72.7%
歳 出 合 計	86億9,552万円	80億1,655万円	92.2%

(繰越明許費含む)

《病院事業》 企 業 会 計

区 分	予 算 額	調定済額・執行済額
収 益 的	収 入	24億7,167万円
	支 出	24億8,371万円
資 本 的	収 入	35億9,398万円
	支 出	35億5,548万円
収 益 的	収 入	28億2,988万円
	支 出	28億2,990万円
資 本 的	収 入	31億1,280万円
	支 出	30億8,566万円

データで見る 平成26年度下半期 財政執行状況

市では、財政状況を理解していただくため、毎年財政状況の公表を行っています。

今月号では、平成26年度下半期(3月31日現在)の予算の執行状況をお知らせします。

今後も健全財政の維持に一層努めながら、市政の執行にあたってまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問合せ 企画財政課財政係 ☎32-2212

特 別 会 計

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
		執行済額	執行率
国民健康保険	歳 入	22億1,462万円	17億5,560万円
	歳 出	22億1,462万円	16億5,281万円
後期高齢者医療	歳 入	2億6,459万円	2億4,651万円
	歳 出	2億6,459万円	2億3,976万円
土地造成事業	歳 入	17万円	97万円
	歳 出	17万円	0万円
下水道事業	歳 入	6億2,815万円	4億3,502万円
	歳 出	6億2,815万円	6億1,349万円
霊 園	歳 入	394万円	406万円
	歳 出	394万円	301万円
用 地 取 得	歳 入	4,532万円	4,532万円
	歳 出	4,532万円	4,532万円
介護サービス事業	歳 入	2億1,206万円	2億 70万円
	歳 出	2億1,206万円	1億9,914万円
介 護 保 険	歳 入	14億3,933万円	14億 885万円
	歳 出	14億3,933万円	13億1,064万円

市債（借入れ）の現在高

目 的 別	金 額
普 通 債	39億9,063万円
災 害 復 旧 債	4,996万円
そ の 他	47億4,393万円
合 計	87億8,452万円

《水道事業》 企 業 会 計

区 分	予 算 額	調定済額・執行済額
収 益 的	収 入	3億7,043万円
	支 出	3億7,274万円
資 本 的	収 入	4億1,434万円
	支 出	3億9,883万円
収 益 的	収 入	1億1,223万円
	支 出	1億1,222万円
資 本 的	収 入	1億1,956万円
	支 出	1億9,942万円

※「地方自治法第243条の3第1項」及び「赤平市財政状況の公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

『住民の顔が見える広報』を目指し地域おこし協力隊がまちに飛び出て市民の皆さんをクローズアップ！
今回は、『赤平アジサイロードの会』会長として、『北海幹線用水路』の景観維持や、青少年の健全育成のための活動をしている住吉町にお住まいの井上俊昭さんにお話を伺いました。

赤平アジサイロードの会 会長 井上 俊昭さん



『北海幹線用水路』って？

赤平市住吉町が起点となって、南幌町までの約80kmを繋ぐ農業用水です。空知管内の農業の基盤となる大切な『水』を支えています。平成16年には『北海道遺産』に選定されました。



★活動の目的は？

活動を始めるまで、北海幹線用水路の周囲は草が生い茂っていて、向こう岸が見えないほどだったんだ。それを何とかしようと立ち上がった仲間たちと一緒に話し合っ、色彩が鮮やかで、毎年花が咲く『あじさい』を植えることになったんだよ。

★『赤平アジサイロードの会』を始めた経緯は？

第一に、北海道遺産に選定された北海幹線用水路の景観を守ること。次に、花を通じて子どもたちの成長に貢献すること。そして、花を見ながらウォーキングやジョギングをしてもらえるような環境を整備すること。この3つを軸に活動しているよ。

★現在はどんな活動を？

最初は、『あじさい』を植栽するところから始めたんだけど、徐々に桜を植えたり、用水路周辺の道路を整備したり、さらに『田んぼの学校』（稲作体験）を小学生たちに開催したりと、活動が続いていくうちに、どんどん色々な事業に発展していったんだ。正直自分でも、ここまで規模が大きくなるなんて想像もしてなかったね(笑)。

★やりがいを感じる瞬間は？

みんなで丹精込めてつくったアジサイロードを、実際にウォーキングやジョギングコースとして利用してくれる人の姿を見ると、やっぱり嬉しいね。

それと『田んぼの学校』のときには、子どもたちが目を輝かせて話を聞いてくれるんだ。苗を植えたり、お米が育つ過程を実際に体験することを通じて、これまでの『食』の意識が変わって、食べ物大切さを理解してくれている姿を見ると、この活動をしていて本当に良かったって感じるよ。

★これからの目標は？

今年は試験的に「かかし」をつくる計画をしているよ。あじさいと一緒に「かかし」を眺めてウォーキングする空間があったら面白いなって思ったんだ。

今後も、現在の景観を維持しながら、ウォーキングなどで多くの人に利用してもらえよう、試行錯誤していきたいね。



編集後記

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門
愛知県出身 野口 暢子

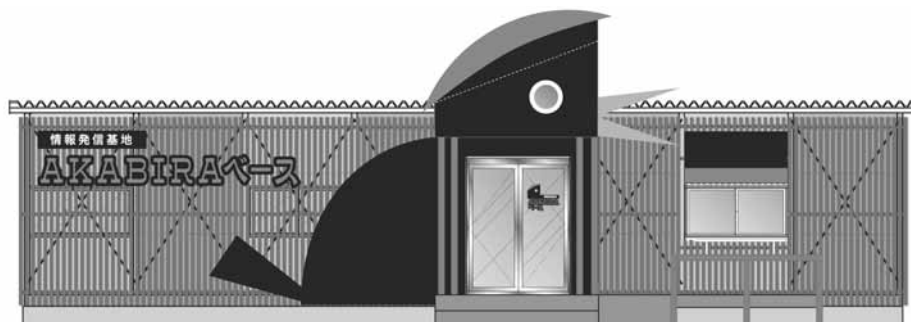


『火太鼓保存会』の練習に参加して早1年。先日、初めて火太鼓の法被に袖を通して、皆さんの前で演奏しました。『火まつり』での発表に向けてもっと上達できるよう練習を重ねていきます!!!



多くの人の思いが詰まった『アジサイロード』は、これまでに延べ4,500株の『あじさい』と、300本の『エゾヤマザクラ』が植栽・植樹されました。今年も6月末から『あじさい』が綺麗な花を咲かせます。是非ゆっくりお散歩してはいかがでしょうか。

「AKABIRAベース」



6月28日(日)オープン予定

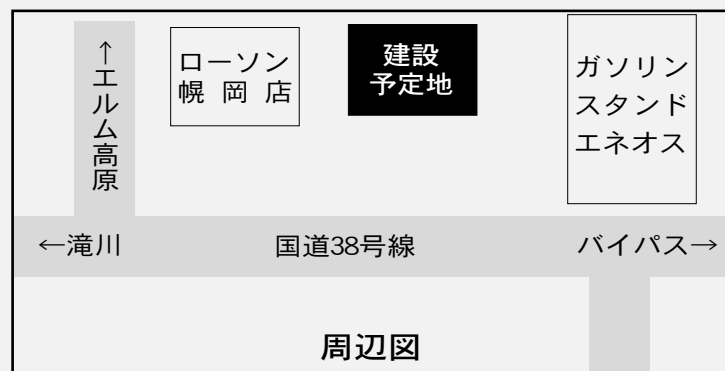
地方創生事業を活用して赤平市の観光情報の提供と特産品のPR及び販売をする、情報発信基地「AKABIRAベース」が、ローソン幌岡店横にオープンいたします。

お菓子やお米など赤平にある特産品の販売・PRを展開し、さらにがんがん鍋やじゃがール、ホットレッグ（鳥足のから揚げ）などその場で食べられる美味しいフードも販売し、特産品情報を幅広くPRします。

また館内には、4月からテレビ東京系TVhで放送されている赤平市がロケ地のドラマ「不便な便利屋」をギャラリーとして展示いたします。ロケ地情報と赤平観光をPRする案内所として観光客の誘致を図り、特産品の消費拡大を図ります。ドラマでも登場した「クマゲラ」をキャラクター化し、AKABIRAベースの入り口で道案内役として、皆さんを迎えます。

新たな赤平の観光拠点として、交流人口の増大と特産品をPRし、赤平の魅力をたっぷりお届けいたしますので「AKABIRAベース」に、ぜひ足をお運びください！

赤平市特産品推進協議会



クマゲラは、エルムの森に生息しており、アイヌの間で「チプタチカップ」と呼ばれ、道案内の神として崇められていました。1965年には日本の天然記念物に指定されているキツツキ科の最大の鳥です。

第7弾

スーパープレミアム

Super Premium

今回は

10,000セットを

販売します！

まごころ商品券 20% 付き

■販売内容
1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で、最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間 **8月15日(土) 9時～15時**
売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)
・交流センターみらい…4,000セット
・若木生活館…3,000セット・東公民館…3,000セット
※売れ残りが出た場合は、17日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246 ■

夢の“自分の店”をオープンするチャンス!!

あかびら
チャレンジ
ショップ

“かなえーる” KANA-YELL

実施!

赤平市内の空き店舗を活用し、開業にチャレンジしてみませんか?

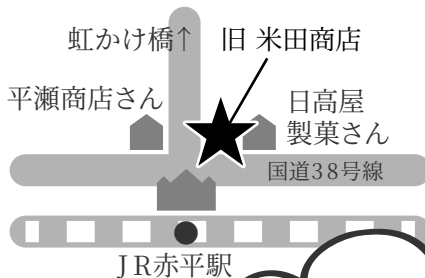
空き店舗を減らし、魅力あるお店がひとつでも増えることが商店街の賑わいにもつながります。私達の街を一緒に盛り上げてくれる新たな仲間を募集いたします!

① 家賃は無料!最大5ヶ月まで

- ✓ 家賃無料(光熱費etcは自己負担)
- ✓ 貸し出し期間は8月~12月の間 最大5ヶ月間
- ✓ 店舗スペースは1フロアに最大 3店舗程度開業可能
1ブースは5m×5m前後
(トイレ等の共有スペースを除く)
- ✓ 築22年・元菓子販売店
(飲食店等の設備はありませんのでご注意ください)

② お店の場所はココ!

- ✓ 赤平市本町1-2(駐車場無し)
※徒歩1分で駅・無料の公営駐車場



③ 申込方法は?

- ✓ 「あかびら商店街通信」WEBから
または赤平市商工労政観光課で
詳細と申込用紙をGET
- ▼ 希望によっては店舗の下見
- ▼ メール・FAX・郵送のいずれかで
申込用紙を送信
- ▼ 書類審査・面談を通して開業者を
決定
- ✓ 応募期間は随時となりますが
開店したい日程に合わせて
早めにご連絡ください

全力で サポートします!

「自分のお店を出す」というのは、人生を賭けた一大勝負。当協議会ではそんな強い想いで挑む方を全力でサポートし、夢の実現に向けて一緒に頑張っていきたいと考えています!

こんな疑問を 解決&相談&指導!

- ✓ 開店までに何をすれば良いの?
- ✓ 経営のノウハウを知りたい
- ✓ 赤平で上手く経営するコツは?
- ✓ 期間終了後はどうしたら良いの?

詳しくは
WEBまたは
お問合せください!

フリーペーパー

あかびら 商店街通信

掲載店舗
募集中!

市内商店街の
お店の情報
どんどんお寄せ
ください!

- 年4回発行
- 赤平市内で新聞4紙に折込
- 掲載料は約1,000円

※あくまで予定となっております予告なく変更となる場合がございます



お得な情報が
メールで届きます

7月より
スタート予定!

あかびら商店街
メールマガジン **あかマガ**

月1回程度、商店街のセール・新商品などの
絶対に知ってお得なニュースをメールでお届け!



メルマガ登録方法

QRコードから、またはakamaga@d.blayn.jpに空メールするだけ!
プレゼントやメルマガの詳細はホームページからもご確認いただけます。

6月30日までにメルマガ登録を
された方の中から抽選で20名様に

**まごころ商品券
1,000円分
プレゼント!!**

当選者には協議会よりメールでお知らせいたします

掲載料
無料!!

新商品・クーポン・ニュースなどがある市内商店様のご依頼をお待ちしております! 何度でも無料で掲載できるので、お気軽に下記連絡先までお申込ください!!

申込・問合せ

赤平市商店街振興対策協議会
事務局/赤平市商工労政観光課



(0125) 32-1841

あかびら商店街通信
WEB版 [あかびら 商店街](#)



スマホから見やすくなりました!

今すぐ
アクセス!



年間ごみランキング発表！

微減↓ 燃やせるごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	338g
2位	雨竜町	306g
3位	赤平市	288g
4位	新十津川町	240g

微減↓ 生ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	赤平市	135g
2位	新十津川町	130g
3位	滝川市	122g
4位	雨竜町	114g
5位	芦別市	113g

微減↓ 不燃ごみ

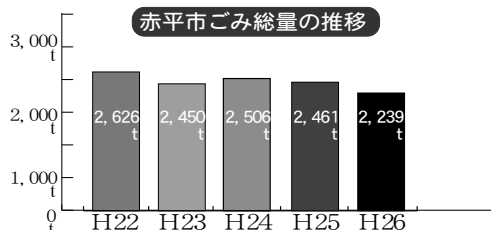
RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	37g
2位	赤平市	35g
3位	雨竜町	35g
4位	新十津川町	32g

微減↓ 粗大ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	49g
2位	雨竜町	39g
3位	赤平市	32g
4位	新十津川町	25g

横ばい→ 資源ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	63g
2位	新十津川町	58g
3位	赤平市	40g
4位	滝川市	36g



更なる努力でごみを減らしましょう！

平成26年度中空知衛生施設組合の市町別ランキングの結果が出ました。赤平市は全体的にごみの排出量はわずかなではありますが、減少しました。

今後ともごみの減量に努めていきましょう！

ごみの不法投棄は重大な犯罪です！！

「不法投棄が行われている」、「不法投棄をしようとしている」、「不法投棄をして逃げていった」などの行為を見かけた場合は、無理のない範囲で場所、時間、車のナンバーなどを記録し、警察に通報してください。

なお、不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

野焼きは禁止です！

ごみを燃やすと悪臭や煙だけでなく、ダイオキシンを発生させ、人の健康への影響が心配されます。ごみは野焼きせず、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理してください。

【例外的に認められている行為】

- (1) 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (4) 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

※例外的に認められている場合であっても消防署等への事前協議や届出が必要になりますのでご注意ください。

ごみ処理手数料の福祉減免

平成27年度
「ごみ処理手数料の減免(指定ごみ袋の交付)」を行います。

指定交付日 6月19日(金)～30日(火)(土・日は休み)
※必ず期間内に申請をお願いします。

交付場所 ◆市役所環境交通係 ◆茂尻支所
◆平岸連絡所

▼印鑑をご持参ください。

▼し尿処理手数料など滞納がある方は交付を受けられません。

▼初めて申請される方は、環境交通係のみの受付となります。

対象世帯

①生活保護世帯

②70歳以上の単身世帯で27年度の市民税が非課税の世帯

③母子及び寡婦世帯(※)で、次のいずれかに該当する子を扶養している世帯

▼満20歳未満

▼身体障害者手帳「1級」及び「2級」

▼療育手帳の判定が「A」

▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

※母子及び寡婦世帯とは、母親の収入のみで生計を維持し、27年度の市民税が非課税又は均等割のみの課税世帯。

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

こんにちは地域包括支援センターです！

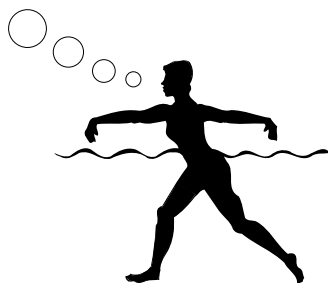
水中運動教室開催のお知らせ

「元気な体をつくりたい」・「血圧を下げたい」・「膝、腰の痛みを少しでも軽くしたい」
自分のペースで、みんなで楽しく活動したい方にお勧めの教室です。



参加者の声

- ・肩コリがなくなった
- ・朝の目覚めがよかった
- ・足が軽くなった
- ・膝や腰の痛みが軽減された



水中運動内容	水の中で歩いたり、浮き輪の様なポールを使って浮いてリラックスしたりします。 運動強度は、65歳以上の方にあったプログラムを用意します。
講 師	上田知行 先生(北海道水中運動協会)他
日 程	・ 7月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、28日(火) ・ 8月3日(月) ※日にちの変更がある場合があります。
受付時間	13:00～13:30(受付時に血圧測定をします)
実 技	13:30～15:00
場 所	赤平市民プール
参 加 料	プール使用料200円(回数券・シーズン券利用可能)
準備するもの	水着、スイミング帽子、バスタオル、飲料水等
定 員	30名
そ の 他	・ 申込みされた方には、健康に関する簡単な調査票をお送りします。 ・ 毎回、実施前に血圧測定を行います。 血圧が高い場合は、中止していただくこともあります。
申込み締切り	6月8日(月)～6月22日(月)まで
申込み・問合せ	赤平市地域包括支援センター ☎32-0661

「赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)」の 返礼品発送を始めます！！

平成20年度よりおこなっている「赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金」につきましては、これまでに、さまざまなまちづくり事業に活用させていただいております。

この度、本市の魅力ある様々な特産品等のPR及び販路拡大等につなげ、地域産業の振興を図り、更なる財源の確保に努めるため、赤平市外から寄付をいただいた方に、返礼品をお届けいたします。

市民の皆様も赤平市の広報マンとして、親戚や知人など市外にお住まいの方には是非ともお声かけをお願いいたします。

開 始 日	平成27年6月1日(月)
寄附金額	1回10,000円以上のご寄付をいただいた方
寄附対象者	赤平市外にお住いの個人の方 ※市内の方は対象となりません
返 礼 品	赤平市特産品及び製造品 ※詳しくは赤平市ホームページをご覧ください。 赤平市ふるさと納税 検索 🔍 クリック
問 合 せ	企画財政課企画調整係 ☎32-1834

赤歌警察署から



お知らせ

問合せ ☎ 32-0110
(赤歌署交通課)

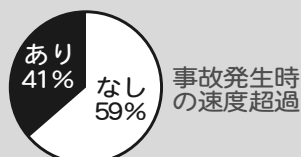
北海道警察では痛ましい交通事故を防ぐため、「北海道警察速度管理指針」をまとめました。指針は速度規制・速度取締り・交通安全教育等の対策を進めるにあたって、道内における過去5カ年(平成22年～平成26年)の交通事故の実態をもとに、北海道警察の基本的な考え方と方向性を示したものです。

雪がとけて走りやすい路面になりましたが、スピードダウンに心がけて、安全・安心な北海道をドライブしましょう。

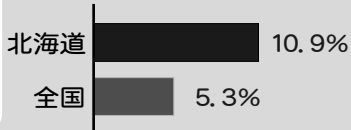
北海道警察速度管理指針

速度管理の必要性

- 交通事故の発生状況
第1当事者の4割に速度超過があります。



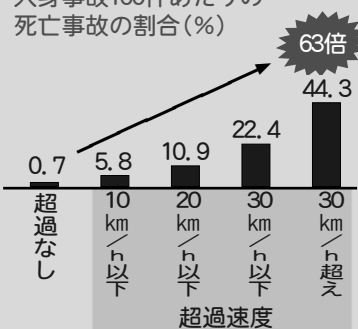
最高速度違反を原因とする死亡事故の割合は全国平均の2倍と高い状況です。



- 速度取締りによる交通死亡事故の抑止効果
速度取締り件数が増えると死亡事故の発生件数は減少します。

- 走行速度と交通事故の関係
事故直前の速度が高いほど致死率は高くなります。

人身事故100件あたりの死亡事故の割合(%)



- 速度遵守による被害低減の可能性
速度超過がなければ致死率は低く、速度超過があるほど致死率は高くなります。

速度管理の目標

道路状況・道路実態などに即した速度の抑制

適切な速度規制による交通の安全と円滑の確保

速度遵守による交通事故の抑止と被害の軽減

速度管理の内容

- 道内における交通死亡事故の特徴

人対車両、正面衝突及び車両単独事故で約8割を占める状態にあることから、こうした類型の事故抑止を重点とする対策が必要です。

- 施策を実施する路線・地域

- 物件事故や人身交通事故が多発している路線・地域。
 - 重傷事故以上の交通事故が発生している路線。
 - 幹線道路につながる道路や住民等から取締り要望のある路線・地域。
 - 高速道路、自動車専用道路など。
- ※具体的な路線・地域は各警察署及び高速道路を管轄する所属ごとに選定します。

- 速度管理のための施策

- 速度超過を伴う交通事故の防止と被害軽減を図るため、交通事故の発生実態などに即した速度違反の取締りを実施します。
- 通過交通に直接、速度遵守を働きかけるため、赤色灯を点灯させた白バイ・パトカーなどによる警戒活動等を実施します。
- 速度抑制の必要性を周知するため、ドライビングシミュレーターなどを活用した交通安全教育や各種広報媒体を活用した情報発信活動を実施します。
- 交通の安全と円滑を確保するため、道路交通環境の変化に対応した速度規制の見直しを実施するなど、交通実態に即した速度規制を実施します。



4月30日 平岸病院で「春季交通安全教室」が行われ、赤歌署の山田交通課長が赤平の事故の状況と道警の交通安全の取組について、あわせて特殊詐欺に関する実態や注意点について説明しました。



5月11日 赤平神社で行われた交通安全祈願祭に引続いて、街頭啓発を行いました。関係団体が集まって、市役所横を通る車両に安全運転とスピードダウンを訴えました。



社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)って？

●どんな制度？

社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。

27年10月から皆さん一人ひとりに12桁の番号(マイナンバー)が通知されます。28年1月からはマイナンバーの利用が始まります。



●マイナンバー制度が導入されると…

- 申請者が窓口で提出する書類が簡素化されます。
- 「所得」や「行政サービスの受給状況」などが正確に把握しやすくなるため、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。また、不当に負担を免れることや不正受給を防止します。
- 社会保障・税・災害対策に関する分野で、情報連携が円滑になります。

個人番号(マイナンバー)

28年1月から社会保障・税・災害対策において、法令で定められた行政手続きに利用できます。また、税の申告書や健康保険の加入届などにマイナンバーの記載が必要となります。

漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

個人番号カード

28年1月から交付を開始します(交付には通知カードが必要です)。取得は任意です。本人確認書類として使用できるほか、e-Taxなどの各種サービスに利用できる予定です。

カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、マイナンバーのほか、電子証明書などに限られます(所得などの個人情報は記録されません)。

なお、住民基本台帳カードは有効期限まで利用可能ですが、個人番号カードの取得を希望する人は、発行時に住民基本台帳カードを回収します(両方は所有できません)。

通知カード

27年10月から皆さんの住民票の住所にマイナンバーを通知するカードが郵送されます。

個人情報保護対策

- マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の手続きで行政機関などに提供する場合を除き、他人に提供することはできません。
- 他人のマイナンバーを含む個人情報を保有・利用する際は、利用方法やリスク対策などについて、事前に下記ホームページで公表し、市民意見募集を行います。

～制度についてのご不明な点は、下記までお問い合わせください～



マイナンバーコールセンター

【日本語窓口】0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)

【外国語窓口(English)】0570-20-0291(全国共通ナビダイヤル)

営業時間 平日 9時30分から17時30分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)



「ジェネリック医薬品の利用について」



医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口で「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

ジェネリック医薬品とは？

これまで使われてきた薬の特許が切れた後に同等の品質で製造販売される低価格の薬のことです。

■種類について■

さまざまな病気や症状に対応しています。カプセルや錠剤など形態も豊富に用意されています。

■効き目・安全性について■

新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。※ご希望される場合は、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

■価格について■

ジェネリック医薬品を利用すると、薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

注意！

市職員を名乗り医療費の還付金手続きのためＡＴＭに行くよう指示する電話が増えています。市では、そういった手続きにＡＴＭを使用するというような事はありませんので、ご注意ください。そのような電話が来たらすぐ警察に！

戸籍年金係からのお知らせ

過去10年分まで国民年金保険料が納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、過去10年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早目に申込みください。

※後納保険料の納付書の使用期限にご注意ください。

後納保険料の納付書が使用できる期間は、同一年度内（4月1日から翌年の3月31日まで）になります。

使用期限までに納付できなかった方は、新たな納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの「年金事務所」へお問合せください。

◇国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・050

◇砂川年金事務所

☎0125・52・2144

赤平市市税等収納向上対策本部

6月は

市道民税の通知書が

発布されます！

市道民税は一般的に「住民税」とも呼ばれており、毎年1月1日に住所のある住民に対し市区町村が課税し、市民税と道民税をあわせて市へ納めるしくみとなっています。道民税については、市が徴収したのち、道民税相当分を市から道へ支払いをしています。

市道民税は前年中の所得（給与・年金・営業・不動産・譲渡などの所得）に応じて課税されるため、現在は仕事をしていなくても平成26年に仕事をし、所得があった場合は課税されることがあります。

【市道民税の納期内納付を！】

今年度の市道民税第1期分の納期限は、今月30日（火）です。多くの人が納期限までに納めております。税負担の公平性を保つために、今後とも大原則として納期内納付にご協力願います。

特別な事情がある方はご相談下さい。

特別な事情があり納期限までに納付できない方は、納税係窓口にてご相談願います。相談もなく、度重なる督促や催告も放置し、納付の意思が確認できない方に対しては、財産調査をし、強制執行（差押）を行いますので、ご注意ください。また、悪質な滞納者とみなされれば、さまざまな行政サービスの制限を受ける場合がありますので、ご注意ください。

納付相談に来られる方は、必ず早めにお願ひ致します。年の後半に相談に来られても、状況・場合により相談に応じられない事がございます。

●今月の納税●

■市道民税 第1期
■介護保険料 第2期
納期限 6月30日（火）まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

市立病院外来診療日程

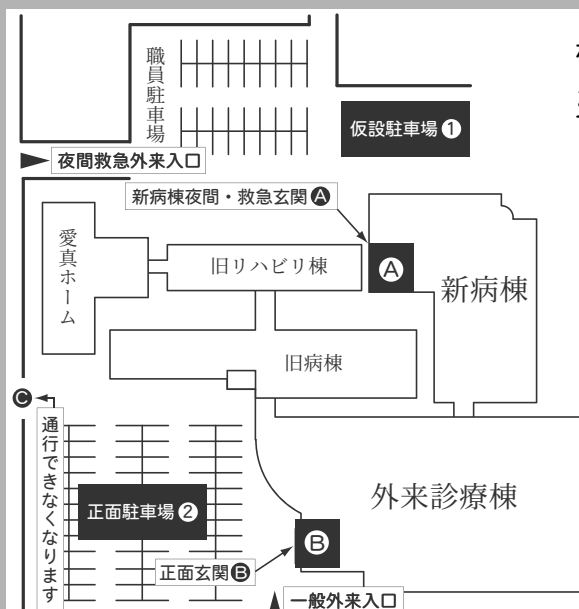
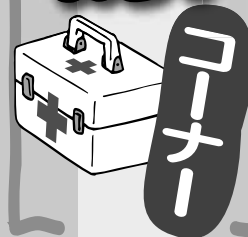
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	×	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○ 午後 予約のみ	×	△		×	△	×	○	×	木
○	○ 第1週	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



※旧病棟除却工事のため「C」からの出入りができなくなります。

お知らせ

■今月から旧病棟の除却工事が始まります。通行規制(左図参照)など、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

整形外科外来からのお知らせ

■都合により、6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)は休診となります。
・第2火曜日は霜村医師、第5火曜日は濱田医師の診察となります。

内科外来からのお知らせ

■6月より毎週木曜日の午後は予約診療のみといたしますので、ご了承ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

▶ 病棟看護助手(臨時・パート)

- ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
- ・資格をお持ちでない方 968円(時給)

▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)

- ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
- ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)

▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

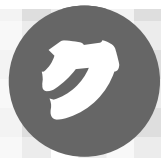
問合せ

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

28日 (日)	21日 (日)	14日 (日)	7日 (日)	6月
あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	塚本歯科医院(滝川市) ☎23-2508	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで				

歯科

休
日
診
療



さわやか

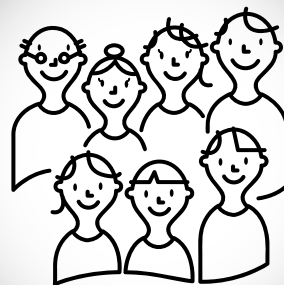
6月4日から6月10日は



歯と口の健康週間

今年度の標語は

「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」



市民健康ガイド

大きなお口をあけて、きれいな歯を見せて笑いたいと誰もが思います。
歯を失う原因の「むし歯」「歯周病」は、予防ができる病気です。むし歯、歯周病になってから治すのではなく、ならないように予防することが大切です。

一生自分の歯でいるための **5** つのポイント

磨き残しをなくす

歯磨きは毎食後が理想的ですが、1日1回でもしっかり磨きましょう。睡眠中は、細菌が繁殖しやすいため、とくに就寝前の歯みがきは大切です。

デンタルグッズを使う

歯ブラシだけでは、歯と歯の間を磨ききれません。デンタルフロスや歯間ブラシを併用しましょう。

良く噛む

唾液は細菌の繁殖を防ぎます。唾液の分泌を増やすために、良く噛む習慣をつけましょう。

定期健診へ行く

3ヶ月から半年に1度を目安に、歯科医院で専用の機械や器材を使って磨き残した部分や歯石をきれいにとってもらいましょう。

歯の歯質を強くする

フッ化物の利用は歯の歯質を強くします。方法としてフッ化物入りの歯磨き剤の使用、フッ化物塗布、フッ化物洗口があります。

赤平市介護健康推進課では、北海道大学大学院医学研究科公衆衛生分野と共同し「北海道民の食と運動の実態を明らかにするための調査を間もなく実施いたします。」
当市の15〜74歳の住民から無作為に選ばれた方々に、食事や運動などの生活習慣に関する調査票をお送りして、調査への協力をお願いする予定です。調査には道内の他の市町村も参加し、得られる結果は、当市ならびに北海道の健康づくりの政策にとって非常に重要なものとなります。



「北海道民の食と運動に関する調査」にご協力ください

元気がみつかる場所

「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、だれもが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日 時

6月11日(木) 14:00~16:00

場 所

あかびら市立病院かあさん食堂「ぼらん亭」
(新病棟1階に移転しています。)



今月のお知らせ

夏に向けて熱中症に注意しましょう！



熱中症とは？



気温・湿度の高い環境で体温調節機能がうまく働かなくなると、体内に熱がたまり、頭痛や大量の発汗、やがてだるさや吐き気などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。このような状態が「熱中症」です。

急に暑くなった日に屋外で過ごしたときや久しぶりに暑い環境で活動したときには、体が慣れていないため熱中症になりやすいです。また、乳幼児と高齢者は重症化しやすいため、注意が必要です！

予防法は？

1

こまめに水分を摂ることです。乳幼児や高齢者はのどの渇きを感じなくても水分を摂るようにしましょう。目安は小さなコップ1杯(100～200ml)を1時間に1回程度です。スポーツ飲料やジュース等の甘い物を水代わりとして飲むことは大量の糖分が身体の中に取り込まれ、疲れやすいなどの症状が出てしまうこともあるため、麦茶や水がおすすめです。

3

暑く感じなくても、温度計を確認し、こまめな換気、扇風機やエアコン、遮光カーテンなどを利用して室内の環境に注意しましょう。

4

日頃から運動し、汗をかく習慣を身につけ、暑さに慣れやすい体を作りましょう。

2

外出時は直射日光を避けるために日傘や帽子を身につけ、通気性の良い涼しい服装で出かけましょう。

熱中症に
注意しよう！



献血車ひまわり号がやってきます！

日程	場 所	時 間
7月1日(水)	赤平市役所	10:00～12:30
	あかびら市立病院	14:00～16:30
7月2日(木)	ふれあいホール前	10:00～11:20
	平岸病院	12:40～13:50
	コープさっぽろあかびら店	14:30～16:30



ご協力
をお願いします。



献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆様のご協力をお願いします。

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックを試みませんか。



行政・公共

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 6月22日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 6月1日(月)～5日(金)

申込み・問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽にお越しください。

日時 6月17日(水)13時～16時

会場 市産業研修ホール2階 (総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。

・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…

・借金を整理したい…などなど

お気軽にご相談ください。

日時

◆6月2日(火) 歌志内市・上砂川町

中島 正博 弁護士

◆6月9日(火) 赤平市

丸山 健 弁護士

◆6月16日(火) 歌志内市・上砂川町

富岡 俊介 弁護士

◆6月23日(火) 赤平市

小林 杜季子 弁護士

◆6月30日(火) 歌志内市・上砂川町

木名瀬 広暁 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

開催時間

◆赤平市・歌志内市(10時から12時)

◆上砂川町

(13時30分から15時30分)

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

上砂川町役場 ☎ 62-2011

人権擁護委員が委嘱されました

菅原修一氏が退任され、4月

1日付けで法務大臣から委嘱を

受け、人権擁護委員に菅原千津

子氏が任命(新任)されました。

任期は平成30年3月31日まで

です。



人権擁護委員 菅原 千津子 氏

「子どもの人権110番」全国一斉強化週間

6月22日(月)から6月28日(日)

までは、全国一斉「子どもの人権

110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネット

を悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して電話相談に対応します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお電話ください。

相談日時

◆6月22日(月)～26日(金)

8時30分から19時

◆6月27日(土)、28日(日)

10時から17時

専用電話(フリーダイヤル)

☎ 0120-0007-110

北海道消防協会中空知分会 連合消防演習

消防演習は、中空知5市5町の消防機関が互いに連携を図って各種災害に対処し得る消防技術を練磨しながら、消防職員・団員の資質向上と士気高揚、地域住民の防火思想の普及と市民の安全を祈念して行われます。

当日は放水訓練や消防車両の展示が行われます。

日時 6月28日(日)

13時30分サイレン吹鳴

14時 分列行進

会場 赤平市コミュニティ広場

問合せ 赤平消防署警防係

☎ 32-3181

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 弁護士法人

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆



水防月間(6月1日～30日)
水害から身を守ろう

水害から国民の生命と財産を守り、水防の重要性に理解を深めていただくため、北海道では毎年6月を水防月間として注意を呼びかけています。

●注意報・警報に注意を！

テレビやラジオで伝えられる注意報や警報に注意し、気象情報に日頃から関心を持つようにしましょう。

●避難情報に注意を！

赤平市でお知らせする避難情報(避難勧告や避難指示)に注意しましょう。避難情報が発表されていない場合でも、異常や危険を感じたらすぐに避難を考えましょう。

●悪天候のときは外出を控えて！

天候が悪いときの外出は、危険がいっぱい。急ぎの用事がない限りは無理な外出は控えましょう。

●いざというときのために日頃からの準備を！

・地域の避難場所や安全な避難経路を家庭で確認しておきましょう。
・非常用の飲料水、食料や懐中

電灯、ラジオ、衣類などを常に家庭に用意しておきましょう。
・家の周りの排水溝のつまりや風で飛ばされそうなものの片付けなどは、天候が悪くなる前に済ませておきましょう。

問合せ 防災対策係

☎ 32・22211

水道週間(6月1日～7日)

私たちの生活の中で、当たり前毎日使用している「お水」。蛇口をひねれば安心安全な水道水が簡単に使用できます。しかし、ひとたび自然災害などで断水となると、大変不便な生活になってしまいます。

飲み水はもちろん、お風呂や洗濯、炊事、トイレなど…私たちの暮らしを支えている欠かすことのできないライフラインであることを、この機会に考えてみませんか。

水は貴重な資源です。一人ひとりが節約し、大切に使いましょう。

問合せ 上下水道課

☎ 32・22218

入林・山菜採りの心構え6カ条

①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること。
※私有林に入る場合も、所有者

の承諾を受けて入林すること。
②単独での入林は、できるだけ避けること。

③目立つ服装などで入林すること。

④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携行すること。

⑤造林用作業道には立ち入らないようにすること。

⑥迷ったら、落ち着いて行動すること。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

山火事 注意



山火事は
自然をなくす
モンスター

① 有毒植物による食中毒に注意

山菜採りなどで誤って食中毒の原因となる有毒植物を採取してしまい、食べて命にかかわる事故が起こることがあります。

①食用と確実に判断できない山菜などは採取しないこと。

②判断に迷う場合には、山菜等に関する専門家、最寄りの保健所及び研究機関等に問合せること。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

① クマに遭わないために

①クマの居そうな場所には行かないこと。クマの足跡やフンを見つけたら、すぐ引き返すこと。

②薄暗い時間帯や、濃霧時、降雨時に野山に入るのには避けること。

③単独での入林は避けること。

④鈴などの音の出るものを鳴らし、人の存在をクマに知らせること。

⑤残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

① 赤歌警察署からのお知らせ

「忍び寄る犯罪組織の国際化

あなたの目が街を守る」

近年の来日外国人による犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらに日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでいます。また、在留資格を不正に取得する偽装結婚や不法就労など、その一部は国際犯罪組織などへの関与を深めていることが懸念されます。

地域の安全を守るためにはみなさんのご協力が欠かせません。

善意 Charitty

どんなささいなことでもかまいませんので「おかしいな」と思ったら警察に通報してください。
連絡先 赤歌警察署
☎ 32・0110

ありがとうございます

〔愛真ホーム〕 敬称略

◆阿部千恵子(本町) あて布

◆伊藤寿雄(北文京町) あて布

◆武田美和子(市内) 紙オムツ

◆平瀬明美(錦町) あて布

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



市民行事

event

大学へ行ってみよう！

赤平市と北翔大学（江別市）とは連携協定を結びさまざまな事業を行っています。今回、市内の小中高生を対象に「大学見学会」を開催します。普段なかなか入ることのできない大学の中を、学生さんが中心となつて案内していただきますので、ぜひご参加ください。

開催日 7月11日（土）8時～16時
対象者 市内の小中高生

※保護者の承諾が必要です。また、親子での参加も可能です。

参加費 昼食代として500円
定員 40名

申込期間 6月12日（金）まで
申込み 問合せ 企画調整係

☎32・22212

ブックスタート事業

「はじめての絵本」

赤ちゃんの頃から素敵な本をたくさん読んであげてください。「はじめての絵本」は、お子さんが絵本にふれあうきっかけをつくります。お気軽にお申込みください。

日時 6月25日（木）11時から

場所 図書館 2階

対象 0歳～2歳の乳幼児と

その保護者（定員8名）
内容 年齢にあつた絵本の紹介。赤ちゃんへの読み聞かせについてのお話。子育て支援センターの先生が楽しくお子さんと遊んでくれます。

申込期限 6月20日（土）

問合せ・申込み

図書館 ☎32・2224

子育て支援センター

☎32・3551

くらしの講座

「みんなで防ごう特殊詐欺」

最近各地で発生している特殊詐欺。市民が被害にあわないよう、学習会を行います。ぜひご参加ください。

日時 6月16日（火）

10時30分～12時

場所 市コミセン別館

講師 川村佑介氏

（赤歌警察署生活安全係）

問合せ 赤平消費者協会

☎32・1833

東公民館からのお知らせ

【上期講座「香りのアート講座」】
香りよい石鹸を、誰でも簡単に季節のアート作品に仕上げます。

日時 6月16日（火）、23日（火）

13時30分～15時30分

内容 ①あじさいのフレーム

飾り、②ラベンダーのバスケット（全2回）

会場 東公民館（定員8名）

講師 八木原まき子氏（カー

ビング教室「リラ」主宰／美唄）

教材費 800円

持ち物 果物ナイフまたは大型

カッター（石鹸を切るために

使用します）

申込み 東公民館

☎33・7537

【東公民館機会事業

料理講座「夏野菜のパスタ」

これからの季節にうれしい夏野菜。夏バテ防止にもなります。

日時 6月30日（火）10時～13時

会場 東公民館（定員12名）

講師 山本剛史氏（全日本司

厨士協会北海道空知支部／芦

別温泉スターライトホテル料

理長）

材料費 500円

持ち物 エプロン

申込み 東公民館

☎33・7537

【東公民館サークル

ピアノレッスン生徒募集】

講師 しばた氏（元ヤマハピ

アノ教室講師）

場所 東公民館

問合せ ☎080・4128・2899

※練習日はご相談ください。

レッスンにはそれぞれ教材費

がかかります。

子どもたちのレッスン

対象者 5歳～小学生

時間 14時～16時の間で1回

あたり30分。月4回。

♪大人のレッスン♪

対象者 18歳～75歳くらい

時間 13時30分～16時の間で

1回あたり30分。月3回。

講習

習

trainings

救命救急講習の受講者募集

日時 6月20日（土）13時～16時

場所 赤平消防署 2階

内容 心配蘇生法（AEDの

使用を含む）。講習修了者には

「普通救命講習修了証」を交付

します。詳しくはホームページ

または赤平消防署までお問合

せください。定員は10名です。

受講料 無料

募集期間

6月1日（月）～6月15日（月）

申込み 赤平消防署救急救助係

☎32・3181

狩猟をされる方へ

■狩猟試験予備講習

日時 7月26日（日）

9時～16時30分

会場 岩見沢市民会館「まな

みーる」多目的室①②

受講料 次のとおり

●第1種、第2種 7,500円

（テキスト代込み）

●網、わな 5,000円

●第1種または第2種と同時に

網、わなを受講 10,000円

受付

6月17日（水）～7月17日（金）

その他 狩猟免許試験予備講習

を受講する方は、「芦別・赤平

有害鳥獣被害防止対策広域連

絡協議会」から、受講料の一部

助成を受けることができます

ので、林業係（☎32・1842）

までお問合せください。

■狩猟試験

日時 8月2日（日） 9時から

会場 空知総合振興局

問合せ 空知猟政協議会

☎0126・25・5768

（火曜日、木曜日 事務所対応）

ボイラー技士実技講習会

日本ボイラー協会では次のとおり二級ボイラー技士免許試験の免許交付要件となる実技講習会を開催します。定員は40名で、定員になりしだい締切ります。

日時 6月12日（金）～14日（日）

9時～17時

場所 滝川市青年体育センター

申込先 日本ボイラー協会滝川地

区支部 ☎23・7521

市議会

assembly

市議会本会議を 傍聴してみませんか？

第2回定例会を次の日程で開催の予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

6月18日(木)

開会(所信表明、議案の上程、提案理由の説明など)

6月19日(金)

休会(予算審査特別委員会)

6月24日(水) 休会(常任委員会)

6月25日(木) 26日(金)

一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階

議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前に問合せください。

問合せ 議会事務局

☎32-1858

募集

recruit

ヨガ教室

YOGA FLOW(エガ・フロー)

呼吸法、ポーズ、瞑想を組合せたりラックスヨガです。

日時 毎週月曜日

18時30分～19時30分

場所 ふれあいホール2階

受講料 月4,500円

講師・問合せ レファエリ長井

亜香里氏(インド政府公認インストラクター)

☎090-7650-8533

その他

other

第十回特別弔慰金の支給 戦没者等のご遺族へのお知らせ

戦後70周年にあたり、戦没者の尊い犠牲に改めて弔慰の意を表します。戦没者等の死亡当時

のご遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象者は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④右記①から③以外の戦没者等の三親等の親族(戦没者等の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります)

請求期限 平成30年4月2日まで
請求窓口・問合せ 地域福祉係

☎32-2216

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加

者を募集しています。この事業は厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的として行っています。

費用 参加費として10万円

日程等の問合せ 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

申込み 北海道連合遺族会

☎0166-51-1040

グッディポイントが終了

事業終了にかかるお取扱いは次のとおり対応させていただきました。カードをお持ちの方は期限までに各加盟店にてお申出ください。

▼カード回収期限

平成27年8月31日(月)

・フルマークカードは従来どおり(カタログ商品300円引き)
・残ポイントカードについてもすべて対応します。(1マークにつき3円引き)

※火まつり時に実施していた大抽選会はいきません。

問合せ

赤平グッディポイント会・赤平商店連合会(赤平商工会議所内)

☎32-2246



kokko

元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

よしだるあくん
(1歳0カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

図書館 今月の

おすすめ

問合せ 図書館 ☎32-2224

『すーべりだい』

鈴木のりたけ著
PHP研究所

表紙掲載は
控えています

いろいろな「すべりだい」がたくさん出てきます。みんなはどのすべりだいをすべってみたいかな。楽しい言葉遊びの絵本です。同シリーズに「ぶららんこ」もあります。

『火花』 又吉直樹 著 文芸春秋

雑誌「文学界」を史上初の大増刷に導いたお笑い芸人ピース・又吉さんの話題作。「お笑い」の世界とたたかう2人の劇。

又吉さんの本格的な文学を楽しんでみませんか。

交通安全祈願祭



(5月11日)

赤平神社で、「交通安全祈願祭」が行われ、市内の関係団体から多くの方が列席し、交通安全を祈願しました。

こども体力測定会・走り方教室



(5月9日)

連携事業として、北翔大学の先生・学生をお招きし、これから始まる運動会に向けて、体力測定や走り方を学びました。

道北商工会議所正副会頭会議



(5月12日)

交流センターみらいにて、道北地区商工会議所の正副会頭他総勢58名が出席し、正副会頭会議が行なわれました。

こども野球教室



(5月23日)

虹ヶ丘球場にて、北海道日本ハムファイターズの元選手の市川氏・牧谷氏をお招きし、小・中学生を対象にこども野球教室が開催されました。

交通安全街頭啓発



(5月20日)

平岸病院職員が無事故への思いを込め、平岸病院前において、交通安全街頭啓発を行い、ドライバーに交通安全を呼びかけました。

新緑うたまつり

新緑うたまつり会員発表会



(5月17日)

第20回新緑うたまつりが交流センターみらいで開催され、赤平カラオケ連合会の会員が会場いっぱい集まった観客に練習の成果を披露しました。

特旨叙位の伝達



(4月23日)

元市議会議員を務められた故川上仁三郎氏に従五位の特旨叙位が授与され、ご遺族の川上敏氏に伝達が行われました。

瑞宝双光章受章



(5月21日)

赤平地区保護司会会長の佐藤之彦氏が春の叙勲、瑞宝双光章(更生保護功労)を受章されました。

行政相談委員感謝状



(4月23日)

行政相談委員として永年に渡り行政相談制度の発展に寄与した、川崎和男氏へ行政相談委員感謝状が贈られました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらきをのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成27年4月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,234人	(-36)
男	5,126人	(-19)
女	6,108人	(-17)
世帯数	6,298世帯	(+1)

あかびらお天気メモ

(平成27年4月)

	前年
最高気温	26.0℃ (25.1℃)
最低気温	-4.4℃ (-5.8℃)
降水量	65.0mm (38.0mm)
降雪量	3.0cm (14.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。